会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　　草加八潮医師会

日医発第 1405 号(情シ)(保険)
令 和　7　年　11　月　27　日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常 任 理 事　　長 島　　公 之
(公 印 省 略)

スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について（周知）

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

日医発第 1041 号（情シ）（保険）「医療機関等におけるスマートフォンでのマイナ保険証の利用開始について（周知）」（令和 7 年 9 月 19 日）にて、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォン（以下、「スマホ保険証」と略します）でオンライン資格確認を行うための、制度開始についてお知らせしましたが、この度、厚生労働省が、医療機関等がオンライン資格確認にてスマホ保険証に対応するための導入手順書を作成･公開し、その周知依頼が厚生労働省より本会宛てにまいりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ保険証への対応は義務ではございません。また、次期顔認証付きカードリーダーでは、すべての機種の顔認証付きカードリーダーでスマホ保険証に対応できるようになる予定です。
また、厚生労働省に対しては、スマホ保険証を利用しようとする国民に向けて、自身が受診する医療機関がスマホ保険証に対応しているか、医療機関に行く前に必ず確認することを周知徹底するよう、強く求めております。

以上

【スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書】
・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための導入ガイド
（ユーザーID・パスワードでログインの上、赤いバナーよりアクセスします。）
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012348

・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための接続設定概要
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012308

【スマホ保険証への対応についての概要】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012281

【スマホ保険証に関する問い合わせ先】

〇オンライン資格確認等コールセンター　0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00
土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【別添資料】

・事務連絡：スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について（周知）